

広島平和記念都市建設法

制定50周年
記念パネル展

平和都市法50年の歩み!!
—理念を未来へ—

展示日

7月26日~8月15日

午前9時から午後5時まで

広島市

※展示に関する詳細は裏面をご覧ください。

— 法の提案理由 —

広島市を、恒久の平和を実現しようとする人間の理想とわが戦争の放棄とを象徴するところの平和記念都市として、建設することは、ヒロシマの再起に関する世界のよ望にこたえるゆえんであり、その復興再建を推進させるゆえんでもある。これがためには、法的措置が必要である。これがこの法律案を提出する理由である。

—著 寺光忠「ヒロシマ平和都市法」より—

50年前の夏
その法律は生まれた。

その法律は夢と希望を
与えてくれた。



住民投票を呼びかける市の宣伝トラック。
(昭和24(1949)年7月4日) [写真 中国新聞社提供]



広島上空パノラマ(平成6(1994)年8月) [写真 中国新聞社提供]

住民投票啓発ポスター

夢とロマンを抱いて
壮大なプロジェクトが始まった。

昭和25(1950)年4月に平和都市建設の基本方針をまとめた「平和記念都市建設構想試案」によると、当時、平和公園は中央公園(基町一帯の旧軍用跡地72.6ヘクタール)と中島平和記念公園(12.2ヘクタール)を合わせた約85ヘクタールの壮大な計画でした。この計画には児童図書館や科学美術博物館などが配置され、市民に夢や希望を与える内容でした。

この計画は、建築家 丹下健三氏を中心とするグループが図面化し、平和公園全体構想図(ピースパークプロジェクト)として現在も残っています。

なお、全体計画図を公開するのは、本展が初めてです。



平和公園全体構想図
(ピースパークプロジェクト)

お問い合わせ 都市計画課
広島市中区国泰寺町1-6-34 TEL(082)504-2267



場所 広島市役所1階市民ロビー
主催 広島市(都市計画局都市計画課)
協賛 まなびピア'99

入場 無料
無料 展示期間中は土・日曜日も開場いたします。